

最終更新日:2010年6月25日

## テレビ東京ブロードバンド株式会社

代表取締役社長 加藤 雅夫

問合せ先:取締役 経営管理担当 渡辺 豪 TEL:03-5733-3888

証券コード:3786

<http://www.txbb.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

## 1. 基本的な考え方

私たちは、継続的な成長及び企業価値の向上を図り、新たなエンターテインメント文化の発展という当社の社会的使命を果たす上で、コーポレートガバナンスの強化・充実及びコンプライアンス経営の徹底は極めて重要な経営課題として認識しています。

また、TXBBの「ミッションステートメント」において、「顧客主義」「チームワーク」「法令遵守」を行動原則として掲げ、ステークホルダーに対して宣言しております。

ミッションステートメントの浸透、ITを積極活用した内部統制システムの構築を通じ、高いレベルでのコーポレートガバナンスの構築を目指してまいります。

## 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】 更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社テレビ東京	11,798	34.60
株式会社日本経済新聞社	4,700	13.78
東日本電信電話株式会社	3,600	10.56
シャープ株式会社	2,600	7.62
ソフトバンクモバイル株式会社	800	2.35
株式会社QUICK	600	1.76
株式会社小学館集英社プロダクション	600	1.76
株式会社集英社	600	1.76
株式会社角川グループホールディングス	600	1.76
西日本電信電話株式会社	400	1.17

## 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 マザーズ
決算期	3月
業種	情報・通信業
(連結)従業員数	100人未満
(連結)売上高	100億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

## 4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

該当なし

## 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	6名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名

#### 会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係( 1)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	
石井 智	他の会社の出身者										
高見 信三	他の会社の出身者										

##### 1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

#### 会社との関係(2) 更新

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
石井 智	(株)テレビ東京 関連企業統括室長	(株)テレビ東京において、営業、事業等多数の業務に携わり、現在は関連企業統括室長という経歴を活かして当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制が更に強化できるものと判断しております。
高見 信三	(株)日本経済新聞社 電波・電子戦略室次長	(株)日本経済新聞社において活躍し、現在は当社の事業と関連の深い放送及びIT関連事業に携わっているという経歴から、当社の経営体制が更に強化できるものと判断しております。

#### その他社外取締役の主な活動に関する事項 更新

平成23年3月期における取締役会の出席状況は以下のとおりであります。(回数は提出日現在、出席回数のカウントは就任以降であります。)

石井 智 1回の内1回出席(出席率100%)  
高見 信三 1回の内1回出席(出席率100%)

#### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名

#### 監査役と会計監査人の連携状況

会計監査人とは、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合をもち、それぞれの監査計画と結果について情報共有と連携を図り、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

#### 監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置し、これを実施しております。内部監査担当者とは、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合をもち、それぞれの監査計画と結果について情報共有と連携を図り、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	4名

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
寺尾 征夫	他の会社の出身者									
後藤 浩士	他の会社の出身者									
片山 三千太	他の会社の出身者									
城之尾 辰美	税理士									

##### 1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

#### 会社との関係(2) 更新

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
寺尾 征夫		(株)テレビ東京アートで代表取締役社長として会社経営全般に携わり、培ってきた知識、経験等が豊富であり、適任であると考えております。
後藤 浩士	(株)テレビ東京 経理局長	(株)テレビ東京にて経理に長年携わり、会社経理、財務に精通しておられることから、適任であると考えております。
片山 三千太	シャープ(株) システムソリューション事業推進本部 A126 3プロジェクトチーム Bグループ チーフ	シャープ(株)での事業開発経験が豊富であり、適任であると考えております。
城之尾 辰美	税理士	経理・財務・税務他 管理面の専門知識が豊富であり適任と考えており、独立役員として選任しております。

#### その他社外監査役の主な活動に関する事項 更新

平成23年3月期における取締役会及び監査役会への出席状況は次の通りであります。(回数は提出日現在)

##### 【取締役会】

寺尾 征夫 4回のうち4回出席(出席率100%)  
 後藤 浩士 4回のうち4回出席(出席率100%)  
 片山 三千太 4回のうち4回出席(出席率100%)  
 城之尾 辰美 4回のうち3回出席(出席率75%)

##### 【監査役会】

寺尾 征夫 5回のうち5回出席(出席率100%)  
 後藤 浩士 5回のうち4回出席(出席率80%)  
 片山 三千太 5回のうち5回出席(出席率100%)  
 城之尾 辰美 5回のうち4回出席(出席率80%)

### 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

#### 該当項目に関する補足説明

取締役賞与は、営業利益率、成長性に基づいて定めた年度事業計画の達成度、利益額を勘案して決定しております。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

#### 該当項目に関する補足説明

## 【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書
開示状況	全取締役の総額を開示

### 該当項目に関する補足説明

取締役報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内で、役員報酬規程に基づき決定しております。

## 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役に対しては、常勤取締役が随時、業務執行状況の報告をしております。  
社外監査役に対しては、常勤監査役が聴取した監査情報を定期的に報告するとともに、取締役との意見交換会を随時実施しております。  
やむを得ず、取締役会、あるいは監査役会を欠席した場合は、各事務局が遅滞なく結果報告を行っております。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 更新

当社は、監査役制度を採用し、取締役会による業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査、会計監査人監査、内部監査を機軸に経営監視体制を構築しております。

当社が、監査役制度を採用している理由は以下の通りです。

- (1) 企業規模より、取締役の数が少数であること
  - (2) 社外取締役及び社外監査役の出席率は高く、取締役会で実質的な討議、質疑が行われていること。
- また、一方で、下記のとおり、ガバナンスの健全性にも配慮しております。
- (1) 社外取締役、社外監査役には専門知識を有する者を株主総会で選任して頂く。
  - (2) 一般株主保護のため、独立役員を最低1名、株主総会で選任して頂き、監督機能の強化を図る。
- 以上より、当社の採用するガバナンス体制は有効に機能しているものと考えております。

### < 取締役・取締役会 >

当社の取締役会は、6名の取締役により構成され、うち4名が常勤取締役、2名が社外取締役であります。社外取締役については、経営に関する知識や経験が豊富で当社の事業や産業についての知見・識見を有し、それらの知識や経験等に基づいて適時かつ適切な発言を行っていただいております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を決議しております。また、業務執行状況は適宜、取締役会にて報告することとし、その内容の充実を図ることにより、事業計画の進捗管理やガバナンス機能の向上に努めております。

### < 監査役 >

当社の監査役は、4名で、全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。

監査役4名による監査役会は、原則、毎月1回開催され、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行っています。監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めております。

内部監査及び会計監査とは、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合をもち、それぞれの監査計画と結果について情報共有と連携を図り、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

### < 会計監査人・会計監査 >

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結し、会計監査を受けております。

平成22年3月期に業務を執行している公認会計士は、平野洋氏、矢野浩一氏、上坂健司氏の3名で、補助者は公認会計士、会計士補等を中心に構成されております。

## 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	

### 2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	半期に1回、毎年5月、11月に開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	ホームページ内で決算短信、適時開示資料、有価証券報告書、決算説明会資料等を開示しております。	あり
IRに関する部署(担当者)の設置	経営管理ユニット 広報・IR部	

### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	「ミッションステートメント」において、「顧客主義」「チームワーク」「法令遵守」を定め、宣言しております。
その他	株式上場を機に、当社の事業活動の状況や重要な業務執行・意思決定事項を随時、的確・公正に情報開示し、株主・投資家との信頼関係に努めることとしております。

## 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

平成22年3月24日開催の第136回定時取締役会において、内部統制の基本方針の改正につき、決議いたしました。

### 内部統制基本方針

私たちは、継続的な成長及び企業価値の向上を図り、新たなエンターテインメント文化の発展という当社の社会的使命を果たす上で、コーポレートガバナンスの強化・充実及びコンプライアンス経営の徹底は極めて重要な経営課題として認識しています。

また、当社の「ミッションステートメント」において、「顧客主義」「チームワーク」「法令遵守」を行動原則として掲げ、ステークホルダーに対して宣言しております。

ミッションステートメントの浸透、ITを積極活用した内部統制システムの構築を通じ、高いレベルでのコーポレートガバナンスの構築を目指してまいります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 「信頼 - わたしたちは、誠実、謙虚を旨とし、法令を遵守して信頼される企業であり続けます。」というコンプライアンス精神を含むミッションステートメントを、社内外向けにメッセージとして発信し、また、具体的なコンプライアンスに係るガイドラインとして、「コンプライアンス規程」を運用することで、コンプライアンスを企業活動の前提とすることを徹底している。

2. 総務人事部をコンプライアンス及びリスク管理の統括部門とし、内部監査担当、監査役と連携することで、コンプライアンス状況の監査、改善の要求・提言を行うものとする。これら活動の状況は、適宜、代表取締役及び取締役会に報告するものとする。

3. 代表取締役直轄の機関としてコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムに適合した職務の執行が行われる体制を確認する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

2. 特に、契約文書の決裁については、ITによる決裁システムにて決裁プロセスを一元管理するものとし、全ての取締役及び監査役のアクセスを可能とする。また、会計システムについても全ての取締役及び監査役にて経費の使用状況を相互にモニターできるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社のリスク管理の基本規程として「リスク管理規程」を制定し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、継続的にモニターする他、全社のリスクに関する統括責任者として、Chief Risk management Officer(CRO)を選任する。CROを補佐する責任部署は総務人事部とする。

2. 内部監査室はCRO及び総務人事部と連携し、各セクションの日常的なリスク管理状況の監査を行い、その内容を適宜報告することにより、全ての取締役、監査役とのリスク情報の共有を図る。

3. CROは新たな事業開始あるいは環境の変化に伴い生じる新たなリスクにつき、これを評価するとともに、適宜、取締役会へ上申及び責任部署の設定等の対処を行うものとする。また、緊急事態には、CROが中心となり、代表取締役及び関連する取締役との連携の下、当該リスクに対処するものとする。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会の定める事業計画は、各ユニットを通じ、全社で共有する。リソースの分配、効率的な事業運営の在り方については、取締役と経営計画ユニット、及び、経営管理のユニット担当部長とで構成する経営会議にて議論し、結論を得る体制とする。

2. 月次の業績はITベースのマネジメントシステムにおいて、プロジェクト単位にて一元管理し、業績の推移をモニター可能とする。また、事業運営上の対処すべき課題の発見、その解消の状況については、各ユニットより、経営会議へと報告される。

3. 各取締役は上記事業運営を支えるマネジメントシステムの構築・改良、運営を統括するとともに、モニター内容を月単位でレビューし、取締役会にフィードバックするものとする。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 関係会社管理規程に基づき、当社内に関係会社社に対する管理担当責任者を定める。また、関係会社内に内部統制担当を設置させ、当該管理担当責任者と関係会社内の内部統制担当を中心に、当社及び関係会社間での内部統制に関する協議、情報共有、指示・要請の伝達等を効率的に行う体制を構築する。

2. 当社の内部監査担当は関係会社の監査を実施し、その結果を管理担当責任者に報告する。管理担当責任者は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

### (6) 監査役会および監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

1. 総務人事部内に監査役会補助担当者を置く。監査役は監査役会補助担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

2. 監査役会補助担当者の人事については、監査役会の意見を尊重する。

3. 取締役は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員に対して、その命令に関する事項について指揮命令を行わないものとする。

### (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社の関係会社等重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容を速やかに報告する。報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期)等については、取締役と監査役会の協議により決定する方法による。

### (8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役会は、原則として毎月開催する。

2. 監査役は、代表取締役及び取締役と定期的に会合し、経営課題等について意見交換会を開催する。

3. 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に参加し、取締役の職務執行及び意思決定のプロセスを監査する。

4. 監査役は、会計監査人、CRO及び内部監査担当と緊密な関係を図り、相互補完的に監査の効率性を図る。

5. 監査役は、必要に応じて、外部の専門家(弁護士、公認会計士、税理士等)の意見を徴し、より実効性のある監査活動を確保する。

## ■ その他

### 1. 買収防衛に関する事項

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

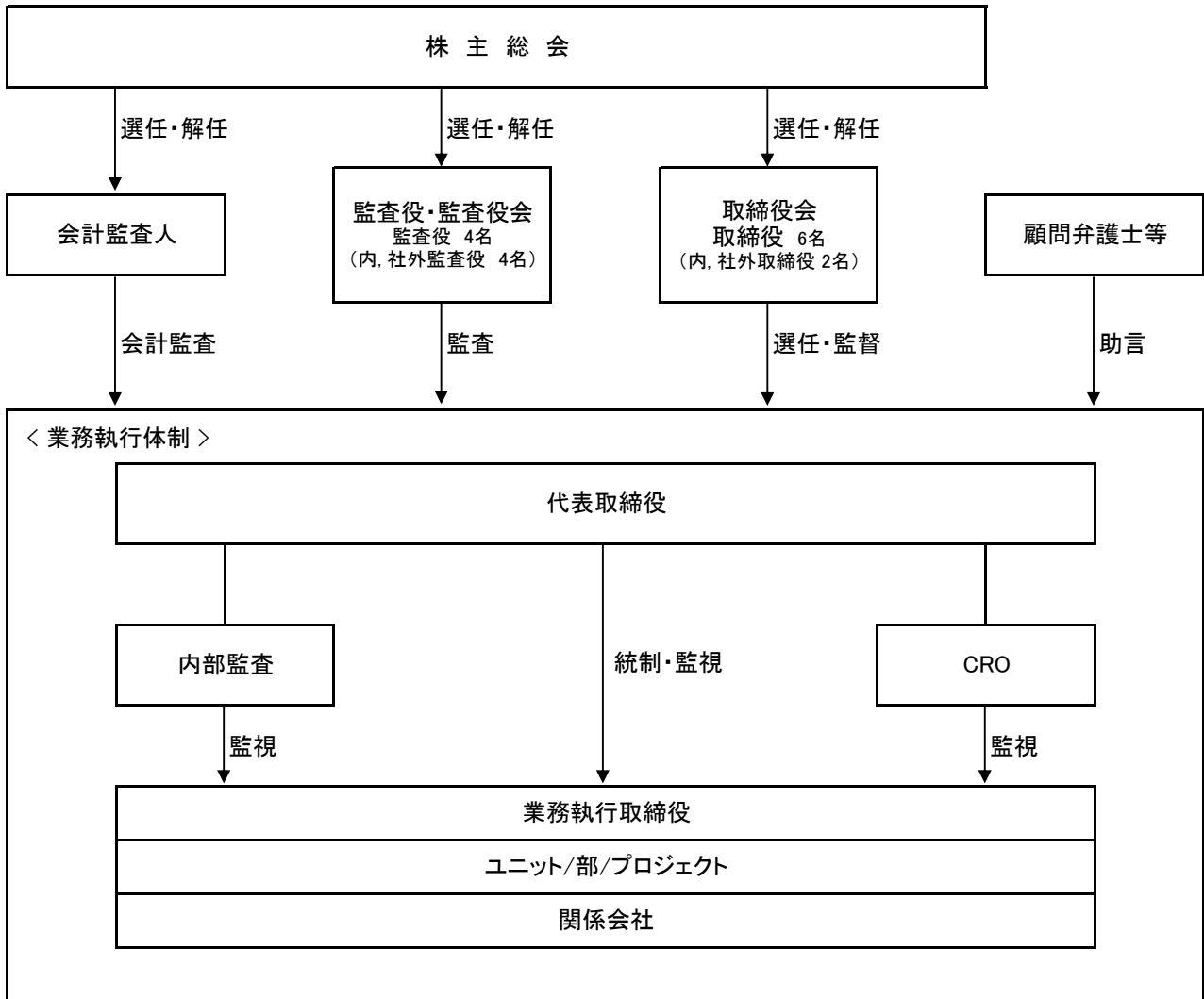
当社は反社会的勢力排除による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するため、「テレビ東京グループ行動規範」において反社会的勢力排除に向けた行動基準を定めております。

#### 反社会的勢力との対決

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的な団体・個人に対しては、毅然とした態度で臨み、名目に関わらずいかなる利益供与もしない。

#### 反社会的勢力排除に向けた整備状況

規程の整備、教育研修、「テレビ東京グループ行動規範」を全従業員に対して配布する等の周知徹底を図っております。また、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合の対処方法を、所轄警察署などの諸官庁、特殊暴力防止対策協議会、弁護士等からの情報提供や助言・助力を受けるなど日頃から緊密な連携関係を構築しております。



※CRO: Chief Risk Management Officer(リスク管理統括責任者)